

■ 平成30年度 さいたま市こころの健康センター運営協議会 議事概要

開催日時 : 平成31年3月13日(木) 19時30分 ~ 20時30分

開催場所 : 子ども家庭総合センター 4階 会議室1

出席委員 : 峯真人委員、丸木努委員、加瀬裕之委員(順不同)

欠席委員 : 比嘉千賀委員

事務局 : 小山田所長、星野主幹、吉松係長、藤沼係長、西尾係長、米本主任

公開・非公開の別 : 公開

傍聴人の数 : 0人

会議資料(当日配布)

- ・次第
- ・委員名簿
- ・さいたま市こころの健康センター運営協議会設置要綱
- ・平成30年度 こころの健康センター事業実績報告
- ・平成29年度さいたま市こころの健康センター所報
- ・パンフレット類

1. 開会

2. 挨拶

【小山田所長】

こころの健康センター所長の 小山田でございます。

委員の皆様におかれましては、日ごろより、さいたま市の精神保健医療福祉に関しまして、多大なる御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この運営協議会は、医師会の代表の先生方に、こころの健康センターの業務をご理解いただくと共に、併せて御意見をいただくことで、センター業務の適切かつ効果的な運営を図ることを目的として開催させていただいております。これから次第に沿いまして、事務局より業務の説明をさせていただきますが、委員の皆様には御意見をいただければ幸いです。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

【矢部副参事】

こころの健康センター副参事の矢部でございます。今年の1月1日に就任いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議事

(1) 平成30年度こころの健康センター事業実績報告

【事務局】

配布資料に基づき説明。

(2) 今後の運営に関する意見交換

【丸木委員】

さいたま市として精神保健の今後の重点を置いていこうという事業や方針はありますか。

【事務局】

アウトリーチ事業ということで包括ケアシステムの構築ということで高齢者分野など先駆けて様々な事業を充実させてきているところですが、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」ということで、来年度は、モデル事業として見沼区・緑区を対象エリアとして、まず地域の機関と連携して多職種で支援する体制を作るということを取り組んでいく予定です。

【峯委員】

せっかく様々な部門が同じ建物の中に集まって情報共有をできるようになって、小児科医として診察していますと、家庭的な病理があつておそらくこちらだけでなく教育委員会や児相や様々なところで同じ問題を抱えている人たちや家族がたくさんいると思うので、「あいぱれっと」全体でその家族を同じフォーマットでみんなが見られるようできないのか。もしくはやっちはいけないのでしょうか。

【事務局】

今のところはそのような体制にはなく、それぞれの管理体制になっていますが、お互い近くにいるので必要時に情報を共有しています。

【峯委員】

それもいいと思うが忙しいとそれすら難しくなると思う。私も虐待の重症児童の検討をしていると、様々なところがいろんな情報を持っているがなかなかそれが一つにまとまってこなくて、早めに見つけられなかった、フォロー・ケアできなかった、そのような場合にせっかく他にはないしっかりした組織だから、ゆくゆくはそういったことも考えていたでいて、その中でそれぞれの専門部門の誰でも知っていなきやいけない問題点、医療も含めてだと思うが、人員がたくさんいるわけではなく、忙しい中でやっていると思うので、是非検討してほしい。

【事務局】

「要対協（要保護児童対策地域協議会）」で情報共有を図っているが、そこにもあがらず見過ごされているケースが課題と考えています。

【峯委員】

要対協のケースもどんどん増えていて、一見問題ないように見えてすごく大きな問題を

抱えているが埋もれて見えない、ということもあるので、そういった意味でデータベース化できて、例えば、一旦DVはおさまったが最近また気になる…というように、DVや虐待など通常短期間で終わらない、続いていくケースについて随時情報を確認できたら、皆さんにとっても楽になるのではないかと思っている。十数年虐待の重症事例を見ていると、何か事例があると最終的に足りない部分はいつもほとんど同じ。そうすると、なぜあれだけ検証して結果を報告しているにも関わらずできないのか、それはやっぱり難しく、皆さんも疲弊してしまって精一杯になってしまって、誰も責められない。そう考えるとせっかく新しいハードがあるので、是非検討してほしいと思う。

【丸木委員】

資料「子どもの精神保健相談室について」の相談内容を見ると、精神科域で問題になる症状がずいぶん出ている。私たちは子供さんを扱わないと思われることが多いのですが、これだけ大人の精神病にでてくる症状の相談があるわけですから、病院の横のつながりはすごく大切だと思う。発達障害のお子さんを診ていると、親御さんも発達障害というケースも多い。その同時に診察というのは難しく、役所等と連携できたらそういうところももう少し相談に乗れたり、最近スクールカウンセラーからどこに受診すればいいのかと時々病院にくることがある。ここ数年精神的な加療が必要な方が結構いらっしゃるし、実際お薬飲んで良くなる方もいらっしゃるし、子どもが良くなってきたと思ったら実は親も問題を抱えていたということもある。このところ発達障害という概念が色々なところで広がってきていると思うし、もちろん小児のうちにわかればそのころから治療できればいいと思う。小児児童をやっている精神科医が非常に少ないのでなかなか診てもらえないということもあると思うが、中学生以上くらいなら大人の精神科でもある程度話を聞ける場合もあると思う。すべてのケースではないが、医療が必要な子には医療が提供される体制になるといいと思う。

【事務局】

相談者の中には主治医がいて医療を受けている方もいらっしゃいます。

【丸木委員】

依存症について、ここ数年、毎年埼玉県でもさいたま市でも話題にしているが、依存症対策は進んでいるのか。

【事務局】

ギャンブル依存対策基本法もそうですが、まずアルコール健康問題対策基本法ができ、国を挙げて依存症の施策を進めているところです。

【峯委員】

子どもたちのメディア依存の相談ものっているが、スマートフォンが急速に普及しており、教育委員会でかなりの数のデータをとったところ小学校3～4年生くらいから依存傾向が出てきて、高校生くらいなるとどっぷりはまってしまう子どもと、途中で自分たちのやらなければならないことを見つけて回復していく子どもと分かれるが、小学校高学年か

ら中学生くらいが一番危ない。不登校の子どもも、学校に行けなくてやることなくしてスマホを見るのか、スマホにはまって朝起きられなくて学校いけないとか、どちらが先かわからない。

【事務局】

ご相談の中でもスマホ・ゲーム依存の相談は多いです。

【峯委員】

依存傾向は小学校の学校の先生たちも含めて見つけ出していただいて、早めの段階で対応しないと、中学生になるとかなり厳しい。

【事務局】

色々なご意見ありがとうございました。それでは次に議事（2）今後の運営に関する意見交換にうつらせていただきます。どんなことでも結構ですので、ご意見をいただければと存じます。

【峯委員】

人員体制はどうなっているのでしょうか。これから人口が増えていきますよね。非常にまとまった施設ができると、利用しやすくなって相談件数も増えると思う。

さいたま市は人口増傾向だが、いずれ頭打ちになって高齢化していくと色々な意味で人を支える人の数もゆくゆく減っていくので、今いる人たちに元気でいてもらわないと困るので、そういう意味でも心のケアというのはすごく重要な部門だと思うので、そこにしっかり目を向けてもらわないといけない。急激に変わってきている社会環境の中で、強化しなければいけない部分が強化できないでいるというのは、全体にとって大きなマイナスになる。医師会にもいろんな情報を提供していただいて、そうすると我々医療関係者も色々な要望書を出すことも可能なので、使えるツールを使っていただいてやれるような組織が考え方として健全だと思う。

（3）その他

【事務局】

本協議会の委員の任期更新に伴う手続きについて説明。

4. 閉会